



暮らしの便利帳を配布します

☎ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

町では、町民の暮らしに欠かすことができない身近な行政情報などを一冊にまとめた「菊陽町暮らしの便利帳」を発行し、今月から配布を始めます。

菊陽町暮らしの便利帳

暮らしに役立つ行政情報や地域情報などを盛り込んだ情報誌を配布します。これは、町と(株)サイネックスとの官民連携事業により発行されており、経費は地域の事業者の広告収入で賄われています。

配布について

■対象者

全世帯
※転入者は、役場窓口(町民課、光の森町民センター)「キャロッピー」で随時配布

■配布予定期間

2月10日(水)～3月15日(月)

※配布は、一定の区域ごとに行うため、地域により日数が異なります。また、天候不良などの理由で期間を延長する場合があります。配布期間を過ぎても自宅に届かない場合は下記へお問い合わせください。



配布する暮らしの便利帳の表紙



②暮らしの便利帳の掲載内容

総合政策課 ☎(232)2112

■配布方法

ポストなどへの投函

■問い合わせ

①配布に関すること

(株)サイネックス熊本支社

☎(362)9796

※問い合わせはいただいております。対応まで5営業日ほどいただく場合があります。



口蹄疫や鳥インフルエンザの予防のために 飼養家畜の頭羽数報告にご協力ください

☎ 農政課 農政係 ☎(232)4916

牛・豚・めん羊・やぎ・いのしし・鶏などの飼養者は、種類や頭羽数などの定期報告が必要です。



国内の口蹄疫や鳥インフルエンザを予防するために

国内の口蹄疫や鳥インフルエンザの発生を予防するため、家畜・家きんの飼養者は、飼養状況と飼養衛生管理基準の遵守状況を県に報告することが義務付けられています。対象者の皆さんには、町から報告用紙を送付しますので、同封の返信用封筒で期日までに回答をお願いします。

■対象者

報告用紙が送付された人

■提出期限 2月12日(金)

■提出方法 郵送

■調査基準日 2月1日(月)

■小規模飼養者への調査

小規模飼養者も、年に1回の報告が必要です。

■対象者

①牛(水牛含む) 各1頭飼養している人

②鹿・めん羊・やぎ・豚(いのぶた・ミニブタ含む)・いのしし 各5頭以下飼養している人

③鶏・あひる(あいがも含む)・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥 各99羽以下飼養している人

④だちょうを9羽以下飼養している人

■調査基準日 2月1日(月)

■提出方法 町公式ホームページから定期報告書をダウンロードし、飼養場所の市町村に郵送(FAX可)

■提出期限 2月28日(日)

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

産前産後期間の免除は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。対象の人は、必ず届出を行きましょう。

■対象者

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

※第1号被保険者とは、自営業者、学生、無職の人など
※任意加入している人は対象外です。

※妊娠85日(4カ月)以上の分娩で、死産、流産、人工妊娠中絶も含まれます。

■免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

■届出受付開始日

出産予定日の6カ月前

■届出に必要なもの

- 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類
- 運転免許証などの身元確認書類
- 出産前に届出をする人は、出産予定日が記載された母子健康手帳
- 出産後に届出をする人で、子が住民票上同一世帯でない場合は、出生証明書などの出産日や親子関係を明らかにすることができる書類

■その他

付加保険料は免除されないで、加入中の人は、支払いが必要です。

■届出先・問い合わせ

町民課 年金係

☎(232)4914

お忘れなく！

マイバッグと除菌スプレーの受け取りはお済みですか

集合住宅などの世帯の皆さんがマイバッグと除菌スプレーを引換する場所が環境生活課のみになります。

マイバッグの引き換えは環境生活課で

新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式の啓発とプラスチックごみ削減のためマイバッグと除菌スプレーを11月末から全世帯に配布しています。

集合住宅などの世帯の皆さんに、12月上旬より順次引換券を郵送しています。まだ引き換えていない世帯は、ぜひ引き換えにお越しください。

バッグにはくまモンとキャロッピーが「新しい生活様式」の実践を呼びかけるイラストを施しています。7月1日には環境を守るためレジ袋有料化が始まり、マイバッグを使う機会が増えました。このマイバッグの配布が今までの生活スタイルを見直すきっかけとなるよう作成しました。ぜひ、使ってください。

また、町内企業が開発した、除菌効果が高く、効果が長期間持続するコンパクトで持ち運びが便利なサイズの



一緒に配る手の平サイズの除菌スプレー

配布するバッグ

除菌スプレーを合わせて配っています。感染症や食中毒などの防止のためさまざまな場面でお使いください。

■引換場所・時間

環境生活課(別館1階)

(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

※(土)(日)祝を除く